

特定処遇改善情報公開

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ

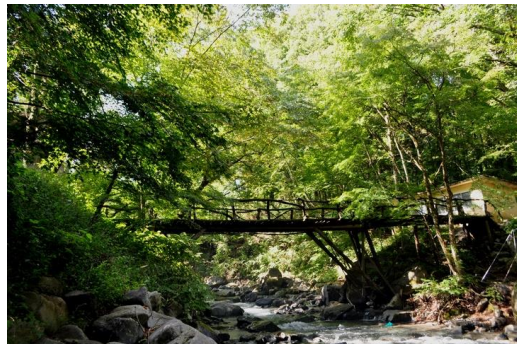
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

放課後等デイサービスくぬぎの森

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ

福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

居宅介護支援事業所くぬぎの森



福祉・介護職員の特定処遇改善加算の所得状況の公開と
職場環境改善の取り組みについて紹介します。

<資質の向上>

- ・ 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

<労働環境・処遇の改善>

- ・ 新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

<その他>

- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減

※処遇改善加算計画では資質向上のための取組として次の内容を記載しています。

- ・ 行動援護従業者養成研修を受講し能力評価を行う
- ・ 資格取得のための支援の実施（介護福祉士等の受験費用を会社が負担する）

